

四万十町教育委員会会議録（令和3年7月臨時会）

1. 日 時 令和3年7月29日（木）午前9：00～午前10：50

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 坂本維子 佐々倉愛 岡 澄子

事務局 教育次長 浜田章克

生涯学習課 副課長 味元 伸二郎

学校教育課 課長 岡 英祐 副課長 東 孝典

係長 川下房代

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 (横山委員)

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）

②議案第1号 令和3年度以降に使用する中学校教科用図書の設定について

(5) 協議事項

①令和2年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について

(6) 報告事項

なし

(7) その他

①小中学生を対象としたコロナワクチン接種について

②適正配置計画について

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より令和3年7月臨時四万十町教育委員会を開催します。

議題に入る前に、本日の議題、協議事項等については全て個人情報、そして公開となるまでの意思決定の過程について先にお知らせすることによって支障が生じる案件でございますので、全て非公開とさせていただきます。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは早速、議題に移りたいと思います。承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）、事務局から説明をお願いします。

（事務局より、承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学

の承認)、説明する。)

教育長 : 承認第1号について、事務局より説明がありました。学期途中の転居によるものです。この件について質疑等があればお願いをいたします。小学校6年生ということで現在の●●小学校で卒業を迎えたいということです。

それでは、承認第1号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)、ご承認いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第1号 令和4年度以降に使用する中学校教科用図書の決定について、事務局より提案説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第1号 令和4年度以降に使用する中学校教科用図書の決定について、説明する。)

教育長 : 令和4年度以降の中学校の教科用図書について、社会の歴史の教科書で、去年は発行社7社で協議をしていただきましたが、1社、自由社のほうが追加となって8社から選択をするということで、今回は高岡地区の教科書選択協議会の調査委員に調査をしていただいた報告書がお手元にあるとおりです。この報告書のほうも参考にさせていただき、町の教育委員会として発行社の採択をしていきたいと思っております。

今日、お手元に配付させていただいたばかりですので、少し時間を取りますので目を通していただきたいと思います。休憩にします。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩を解除して、会議を再開いたします。

令和4年度以降の中学校教科用図書、社会の歴史ですが、それぞれご意見等をお聞きをいたします。調査委員会からの報告書等もありますが、各委員からご意見を頂戴したいと思います。

私のは、地理、歴史、公民と東書で進めていることも含め、去年の選択する際の内容把握から去年の協議等を含め、東書でそのまま行くべきではないかということです。

横山委員 : 東書がいいと思います。

坂本委員 : 私も初めの推薦のときに、帝国と東書と教育出版を選んでたんですけども子どもが主体的に取り組むという手立てがされていて深い学びができると思いますので東書です。

佐々倉委員 : 皆さんとほぼ同じなんですけど、1番が東書で、2番が教出と思っています。今までの経緯も、考えると東書が学校現場としては扱いやすいかなと思うことと、あえて、今回の内容で言うならば、探求の絵の導入とか学習の流れというのが東書が一番、社会の中では関心を持ち、調査をし検証するという探求学習の部分がはっきり一番あるのが東書と思いました。子どもにとっても興味を引きやすいものかなと思いましたので、東書です。

岡委員 : 私も同様の意見ということです。一番求められる探求という部分で、それを東書のほうが課題を立てているということと、歴史と地理ですね、関連性が今現在も既に1年間使用してカリキュラムとして組み立っている中で、途中で変わるのはどうかなと自

分も、そこは懸念します。今現在、使われているものがないのではないかという思いがあります。

教育長 : ありがとうございます。昨年度の採択と同じように、委員さん全員が東書、教出が1番、2番というところだと思います。思考力、判断力を促し学習が深まるようなところと、現在使用されている現実もありますので、今回も四万十町は東書と報告をさせていただきたいと思います。

今回の決定を受けて、中土佐町が事務局ですので中土佐町へ報告をし、高岡地区で取りまとめ、高岡地区採択協議会を受けて、また、その結果がこちらに返ってきます。その結果を受けて8月10日の教育委員会で再度、確認して決定するという事になりますので、よろしくをお願いします。

それでは、議案第1号 令和4年度以降に使用する中学校教科用図書の決定について、発行社、東書としたいと思います。ありがとうございました。

それでは、協議事項に移りたいと思います。協議事項 ①令和2年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、協議事項 ①令和2年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、説明する。)

教育長 : 点検・評価の資料と報告書について、昨年の変更点を次長から説明がありました。この件については、持ち帰っていただいて見ていただきたいと思います。そこで、今日の時点でご質問等あればお願いをいたします。

資料を見ながら報告書、両建てで見えていかないといけないということですね。

資料の項目と報告は連動したものはいいのですか。

浜田教育次長 : 番号だけで見てもらうしかありません。

教育長 : 目次というか、大項目、中項目の番号は同じになっている。目次のほうで見ていただいたらと思います。

前回の評価のマトリックスから3段階になりましたので、今、報告書の黄色の枠を次の会で確認して、どちらかに決定をさせていただくこととなります。教育委員会全体ですのでボリュームもあります。変更点も含め何かご質問等あればお願いをします。

横山委員 : 3段階にしたのは何か理由はありますか。

浜田教育次長 : 他の自治体の教育委員会の事例を参考に見たときに、4段階とするときに、ぴたっと一致しづらいところがあって、3段階にすると曖昧な部分はどうしても出てきますけども、評価の方法としては適当ではないかなという判断をさせていただいたところなんです。マトリックスは16段階で細かく評価していましたが曖昧にはなるところはありますが、評価として取りまとめる上ではこれかなと思っています。特に今回については、新型コロナウイルスの関係もあって、実際はやろうとしていた事業が出来なかったところもあって、それを細かく評価する場合に紛らわしいというか、難しい面もあるので3段階を採用したいと考えたところです。

佐々倉委員 : これかこれって書いてあるやつの1つをチェック入れたらいいですか。

横山委員 : これじゃなくてもいい。

教育長 : 3段階で評価をしていただくようになります。

佐々倉委員 : 分かりました。

教育長 : 先ほど次長が申し上げたように、3段階になることで評価自体が、的確に出来た、

やや出来たというところにはならないとは思いますが。要は外的要因、コロナや他の事象で通常どおり、また縮小せざるを得なかったところをどのような評価をしていくか、悩むところもありましたが、今回、3段階というところで評価をしていこうという事務局案です。どうでしょうか。

岡委員 : 今回、評価の方法を変えましたよね。当面は、すぐにまたコロナの状況ということも考慮に入れてという形での3段階ということをお聞きしたところですが、今後、同じ評価で当面はやっていくと、今年、変えて、すぐにまた変えるということにはならんのですよね。概ねという表現をどう捉えるか、微妙かなと自分はちょっと思いました。

教育長 : 概ね、人それぞれの捉え方は違ってくると思います。

岡委員 : きちんと完璧に出来ても、概ねという評価にしかならないところも出てくる。完璧というのはなかなか難しいかと思うんです。

教育長 : 各自治体の教育委員会もいろんな評価の仕方がある中で、うちはマトリックス16個でやってきた。今回、3段階ということです。これをこの評価の3つの軸を1年で変えるわけにはいきませんので何年間か、また外部からの評価というか意見もいただくとは思いますが、そこでまた、せめて3年ぐらいのスパンで評価を変えていく検討もしないといけないとは思っています。

坂本委員 : 去年のように事前に提出ということではなく、次回で評価したことを、協議で決定するということですか。

佐々倉委員 : 去年は、会議の前に提出してましたね。

教育長 : 今までは、各委員からマトリックスを付けて提出をしていましたが、今回は次で協議の中でどちらかを決めていくということですよ。

浜田教育次長 : 昨年までは、なかなか一致をしないので、事前にいただいて多い評価としていましたが、今回は、その場で決まっていくなじまないかなと思っています。

坂本委員 : その場で協議していくというようになるんですか。

浜田教育次長 : 事務局サイドで言うと、目標どおり、きちっと出来たと自信満々では言いにくい。

教育長 : 大体、真ん中で、さらに充実したほうがいいんじゃないかという意見になりそうなところがあるとは思っています。

佐々倉委員 : スケジュールの話にはなってしまうんですが、それは次回の定例会でやるんですか。

浜田教育次長 : 出来たら次回の定例会で、8月の臨時会は出来れば開催しない方向がいいのかなと思っています。次回の状況によっては、例年どおり8月の後半に臨時会をやって、確定をさせたいと考えています。

佐々倉委員 : 議題の量とかもありますね。

教育長 : そうですね。8月の定例会、10日で一定、評価自体がまとまれば、そこで決定していくということです。

佐々倉委員 : いつまでに読まねばならないか。

教育長 : 期間的にあまりありませんが、10日までには見ていただきたい。

浜田教育次長 : 何回か確認をして今日の段階になっていますが、昨日、見えても、また修正しないといけないところや、表現などがあるので、表現の変更については最後までやっていく、確認もやっていかないといけないと思いますし、内容を変更する必要がある場合には、また、ここを変えたということも含めてご報告しますのでご検討いただいたらというふうに思います。

岡委員 : 自分が見て、事業の目標と実施状況、課題、表現が、目標は、ですます調じゃなく

て、実施するとかいうのがいい。成果と課題は、ですます調になってますけど、それはあえて、意味があってしているのですか。

浜田教育次長： 前は全部、ですます調ではなかったのであえてしています。

岡委員： 報告書なので、ですます調は使わないということでやっていたと思うので、自分が見たときに、それが違和感を感じただけでするので大丈夫です。

佐々倉委員： 外部というか、他のところの報告、成果とか課題ってというのは、こちらの事務局の窓口というか担当者が書いてるんですか。

浜田教育次長： そうです。

佐々倉委員： こっちの内部で書いてるんですか。

浜田教育次長： はい。

佐々倉委員： 委託先が書いてるわけではないんですか。

教育長： 委託先の成果を踏まえて事務局が書いています。

浜田教育次長： 教育委員会として管理執行しないといけない範囲内のことを書いているということ。当然、委託先の管理は教育委員会としてやらないといけません。

横山委員： 成果と課題まで書いている。今後、年度が替わって新しい取組も、そういうことも、今後の取組みたいな項目は設けないのですか。

浜田教育次長： 今後の取組で必要なものということは課題の中に一定は入っているはず。今後は、こうしないといけないとかは入っているとしましたものです。

横山委員： 課題と今後の取組ということにはならないのですか。

浜田教育次長： 課題の中に含めていうところはあります。

岡委員： 課題は課題として扱うべきだというご意見をいただいた時期があったりして、今後の取組は別物だというふうに、議会からもそういう指摘はなかったですか。課題は課題として捉えて、この課題について今後、何を報告しようとするか、課題を受けての今後の方向性なので、特に、自分はそれでいいかとは思ったのですが。

浜田教育次長： 昨年度までの資料の中に課題はありましたが、その課題の中にあるものを基本的には課題へ移して、そこに今後の方向性なんかも含めて記載があったので、特に今後のという形にはしなかったところ。課題を含めて今後、どうすべきかということになるので、事務局としてもこれでいいのではないかと考えています。

教育長： 最終的にはセットで報告書と資料編ということで出ていく。

浜田教育次長： 1冊にしてみようかとも考えましたが、ボリュームが多いため分けています。

佐々倉委員： ここを見れば助かります。

教育長： 今回は評価自体もだいぶ変更をさせていただいています。そして、報告書においては、先ほど岡委員の言われたとおり、目的は「図る、目指す」ですけども、あとは「ですます」調になっています。一定、この中では統一はしています。また、決算ベースの金額等も入れて、実施回数、数量的なものが入った資料編と2つに分かれていますので、次回の会で協議に向け、何か他で、この場で疑問点とかがあればお願いします。

よろしいですか。また、何かありましたら教育委員会事務局のほうに連絡していただいて、お知らせなり修正なり提案なり、次回の会まではお願いをしたいと思います。

それでは、協議事項 ①令和2年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、は以上とさせていただきます。

続きまして、日程6 報告事項ですが、報告事項はございません。

日程7 その他に移りたいと思います。その他 ①小中学生を対象としたコロナワクチンの接種について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、の他 ①小中学生を対象としたコロナワクチンの接種について、説明する。)

教育長 : コロナワクチン接種については、現在は、高校生を対象として予約を受け付けています。高校生についても夏休みに2回目が終われるようにと考えています。どれだけ高校生が来ているのか、来週ぐらいにならないと分からない状況です。15歳から12歳まで、中学生と小学6年生の接種については、学校での集団接種は控えたいと思います。12歳から15歳が受けるならば保護者同伴で承諾も必要です。

教育委員会としても、子どもは無症状、軽症が多いですので周りの大人ということで学校保育所関係者の集団接種を今、やっています。高校生についても本人の意思決定なり、親との協議の決定でやっていただくのがベターということで、受け付けはしています。小学生、中学生で副反応のリスク的なところを心配する声もあります。今現在、予約を55歳以上、高校生ということでやっていたけども、予約が半分以下ぐらいしかないということで、来週月曜日から40歳まで引き下げて予約受付を開始します。12歳から15歳を夏休み中に受けれる子もいれば、クラブ活動や、四国大会という場合もあり保護者も悩むと思います。

佐々倉委員 : 躊躇してる人は多いと思うので中学生以上も同じかと思います。先ほど次長が言われてたとおり、夏休み中に準備が難しいのであれば2学期後半で落ち着いてるときに打つ場合にも副反応が出た場合の出欠の扱いはどうなるかという話にもなると思います。

教育長 : 欠席ではなく忌引き扱いになります。副反応で熱が出たら出席停止で通常の欠席扱いにはなりません。今、県内もそうですが、親が感染し子どもにうつしているという状況です。都会でも、50、40、30代が感染し子どもと一緒にいますので、その子どもが陰性の場合に、親が隔離となったら誰が子どもの面倒を見るのかなどの問題があるようですので、まずは周りの大人に接種してもらえればよいとは思いますが、なかなか12歳から15歳になるとシビアな年代でもあります。

佐々倉委員 : 中学生が打つ場合には、健康福祉課からの案内が行くということですか。40歳以上の方のように12歳以上は、学校からのお知らせの形で出したりはしないんですか。

教育長 : そこ課題で、学校から出すと、保護者がどう思うかだと思います。

佐々倉委員 : 半強制みたいなことになりますね。

教育長 : 同調圧力的なところに捉えられたら、そこも考えないといけないと思います。

佐々倉委員 : 大会や遠征に行く場合には、打っていないということで、ちょっとみたいなこととかはないんですか。

教育長 : そこは今のところはないです。高校総体もやっています。今度、中学校の全国大会もあります。それについては、そこまではないと思います。全国大会があるので早めに打ちたいという親の意見もあるとは思いますが、その子だけということになりませんので、学校での集団接種でという時代ではなくなってきているのでなかなか難しいです。

佐々倉委員 : 案内の仕方が難しいとは思いますが。

教育長 : 接種券は既にご送付済ですが、予約出来る方は段階的となっています。

佐々倉委員 : 2学期後半からというのは、予約出来るようになるのを引き下げるのが2学期後半ということですか。

浜田教育次長 : 集団接種をしたら2学期後半を考えています。教職員みたいな形で改善セン

ターで小中学生対象の日をとる形でやるかどうか。

佐々倉委員： 窓口を開けるみたいなことですか。

浜田教育次長： そういう感じでやるほうが、人数的にもいいかと思います。

佐々倉委員： それが強制力を見せずに、出来るだけまとめて、みんな行きましょうという空気を出せるかなという気がするんですが。

坂本委員： それ以降になるとまたどうでしょう。

佐々倉委員： 1 2月ぐらいに跳ね上がりますかね。

教育長： 集団接種に移って、思ったより予約は少ないというのが全国的にもあるようです。

佐々倉委員： 冬休み前が理想的だと思います。

教育長： 接種できる体制というならば、普段の日は受け入れていただける医療機関で接種をして、土日に小中学生の枠を設けることも可能です。それならば、同調圧力的なというような批判はないのかなと考えます。

佐々倉委員： 中学生だと1 2月に入ったら期末テストなどがあり、バタバタします。また、3年生は受験もありますので1 1月中には接種をしたほうがいいと思います。

教育長： 中学3年生は、年が明けての受験、高校生は早い時期から色々ありますのでね。

浜田教育次長： 国の方針も1 1月中に打てる方は全部打ってという方針がありますので、出来れば1 1月中に終らせたいと考えています。

教育長： 小中学生を対象としたワクチン接種については、明日また健康福祉課等々協議もして、周知の方法も工夫しながら、接種したい方には接種出来る環境を整えていきたいと思っています。

坂本委員： 平日に行くというような環境もありますか。

教育長： 平日には、医療機関へ親が連れていかないとはいけません。児童生徒は、欠席にはなりません。また、土日に集団接種を、改善センターときらら大正でやっています。そこへ連れていける親はいいですが、連れていけない子どもがいた場合どうするのかという問題点もあります。また、保護者の理解の下、保護者が判断をしていただかないといけません。

坂本委員： 一緒に連れて行ってじゃなくてですね。

佐々倉委員： 本人の親が連れていく。

教育長： いろいろな保護者の意見もありますので、あくまでも任意ですのですね。

浜田教育次長： 教育委員会としては、1 1月中に、状況によっては変わるかも分かりませんが、そういう方向を持っているということで明日、担当課との協議をさせていただきたいと思っています。

併せて、現在の教職員、教育関係職員の集団接種の状況ですが、1 回目の日程の報告をさせていただきたいと思っています。1 7日の土曜日に主に保育所、教職員を対象に1 98人の接種を行いました。教育長が先に申しあげましたように、2 回目の予定は3 1日ということで2 58人を予定しています。1 回目の接種で具合が悪くなった方が2人おりましたが、当日、帰っていただけたという状況で、医療機関へ繫いだというようなことはありませんでした。

教育長： それでは、コロナのワクチン接種については以上としたいと思います。

続いてですが、その他 ②小中学校の適正配置計画について、報告したいと思います。

(教育長より、報告 ②適正配置計画について、説明する。)

- 教育長 : その他についてはありませんか。ないですね。
それでは、次回の定例教育委員会を8月10日、そして、9月は9月7日になるか
と思います。
- 浜田教育次長 : 9日は休みなので、早めにお送りをしたいと思っています。
- 教育長 : 先ほどの教育委員会の点検・評価について、8月10日の定例会でうまくまとまれば
いいですが、再度、開かないといけない案件があった場合、臨時会を開く可能性も
ありますので、その点、よろしくをお願いします。
- 佐々倉委員 : 保育所訪問はどうなっていますか。
- 教育長 : 保育所訪問、日程はどうなっていますか。
- 味元生涯副課長 : まだ検討中だと思います。
- 浜田教育次長 : 9月上旬からやるようにはならないか。
- 教育長 : 多分、10月になると思います。スケジュール調整をしているはずですが。
- 浜田教育次長 : 日程調整が出来るのなら8月には示して、出来るようにした方がいい。
- 味元生涯副課長 : また報告させていただきます。
- 教育長 : 8月10日の定例会で報告出来るようならお願いします。
- 横山委員 : 地教連の研修会が中止になったということ報告がありましたが、8月中旬の人権サミ
ットはどうなりますか。
- 教育長 : 土佐市での人権サミットについては、報告がございません。この間、県のPTA大
会もやる方向でしたが途中で中止になりました。定例教育委員会と別に地教連や市町
村の連合会について分かり次第、ご報告させていただきます。他、ございませんでし
ょうか。
- 全委員 : はい。
- 教育長 : 以上をもちまして本日の日程を全て終了させていただきます。7月の臨時会を閉会
いたします。

(閉会)

8月の定例委員会予定 令和3年8月10日(火)
9月の定例委員会予定 令和3年9月 7日(火)

教育長 : _____

署名人 : _____